

JR東労組に加入し、 組合員として団結することで 私たちは守られています！

JR東日本をはじめ、会社で働く一人ひとは、**会社と一対一になったとき、とても弱い立場**にあります。労働組合に加入せず、会社に正当なものを要求しても「そんなことを言うなら、この会社を辞めてください」と言われたらおしまいということです。

しかし、働いている以上、働く場所を居心地の良いものにしたい、給料やボーナスを良くしたい、休日はしっかりと休養したいと思うのは当然のことです。

そんなときに、**一人で会社に要求しても弱い立場のままでは意味がありません。皆で一緒になって要求を訴えれば、この要求・声は強くなり力を持ちます。**これを団結権と言い、憲法の第28条で保障されています。憲法が労働組合を作ること認めているということです。

さらに憲法では、労働組合を作ることによって経営者と対等な立場になって要求する、交渉する、要求を認めさせようとすることも保障しています。

憲法で認められた権利に基づき、組合費を活用した活動やレク、サークルに積極的に参加し、絆と団結力を高めていこう！！